

新公立病院改革プランの概要

団体コード	221309
施設コード	001

団体名	浜松市							
プランの名称	浜松市病院事業の新改革プラン							
策定日	平成 29 年 3 月 24 日							
対象期間	平成 28 年度 ~ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	浜松医療センター			現在の経営形態		指定管理者制度(利用料金制)	
	所在地	浜松市中区富塚町328番地						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			600				6	606
診療科目	科目名	一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること
			306	294			600	
(1) 地域医療構想を踏まえた役割の明確化	① 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	本市の属する西部医療圏域において、平成37年度の必要病床数は、高度急性期・急性期・回復期の合計で、現在の医療供給数(H25患者数)と比べて、総数では、ほぼ同程度であるが、機能別では、回復期が不足すると見込まれている。これに対し、当院は、今後も「地域医療支援病院」や「災害拠点病院」、「がん診療連携拠点病院」の指定を継続するとともに、第二次、第三次救急病院として24時間365日患者を受け入れ、地域医療に不可欠な存在として引き続き、高度急性期・急性期を中心とした医療を提供していく。そして、地域医療の基幹病院として、公立病院の使命である救急・小児・周産期医療を中心に4疾病や感染症、エイズなどの政策的医療においても、市民の命と健康を守る最後の砦としての役割を果たしていく。						
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	当院は、築後40年が経過しており、施設の老朽化や患者の療養環境の向上が課題となっているため、平成34年度の開院に向け新病院を整備する。公立病院である当院は、地域住民の命と健康を守るため「安全・安心な地域に信頼される病院」として役割を担っており、新病院移行後の平成37年においては、「救急・災害医療」、「循環器系疾患医療」、「がん医療」の3つの機能に対し重点的に取り組み、地域の基幹病院としての更なる充実を目指す。						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	地域包括ケアシステムの構築に向けては、「医療」、「介護」、「福祉」、「生活支援」、「住まい」などが連携し、有機的に地域住民にサービス等が提供されることが求められているが、当病院の役割としては、入退院時や退院後において在宅等の関係機関(開業医、訪問看護ステーション、ケアマネジャー、介護サービス事業者等)と連携し、住民が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう支援していくことが大きな役割である。また、院内に開設した在宅医療・介護連携相談センターでは、看護師や社会福祉士を中心に、医療・福祉・介護関係者等からの相談に対応するとともに、地域包括支援センターと協力する中で、在宅医療・介護連携における課題整理や関係機関の顔の見える関係作りを行い、医療と介護の連携を推進していく。						
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	毎年度、総務副大臣通知として発出される「地方公営企業繰り出し金について」に基づき、一般会計から病院事業会計に対する繰出金の考え方として区分されている各項目において、地方交付税の算定基準に準じて算出した額を一般会計で負担する。							
④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	救急車受入患者数(人)	5,982	6,056	6,065	6,100	6,100	6,200	6,200
	分娩件数(件)	1,165	1,337	1,200	1,300	1,300	1,300	1,300
	紹介率(%)	71.0	75.0	79.5	80以上	80以上	80以上	80以上
	逆紹介率(%)	57.9	69.5	69.5	70以上	70以上	70以上	70以上
2)その他	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	入院患者満足度(%)	81.8	83.9	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0
	外来患者満足度(%)	81.4	78.4	81.0	81.5	82.0	82.5	83.0
⑤ 住民の理解のための取組	医療機能を大幅に見直したり、改築、移転など住民の医療環境に大きな影響を与える場合は、住民から直接意見を聴く機会を設けるとともに、住民の代表である市議会と綿密に調整を行い、広く情報提供を行っていく。当院の新病院建設についてはパブリックコメントを実施し、市議会に新病院整備に関する特別委員会を設置している。							

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標								
	1) 収支改善に係るもの								
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)	101.0	102.4	100.0	101.4	103.7	103.6	104.6	
	医業収支比率(%)	94.4	95.4	92.0	92.9	95.3	95.2	96.2	
	2) 経費削減に係るもの								
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	給与費の対医業収益比率(%)	52.8	53.0	53.9	53.9	51.4	51.4	51.6	
	材料費の対医業収益比率(%)	24.9	24.8	25.1	24.4	24.9	24.8	24.7	
	3) 収入確保に係るもの								
		26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	入院患者延べ数(人)	190,595	184,547	187,683	189,435	189,435	189,954	189,435	
	入院診療単価(円)	59,279	60,459	59,000	59,000	60,000	60,000	60,000	
	外来患者延べ数(人)	229,383	231,386	230,850	226,920	231,800	231,800	230,850	
	外来診療単価(円)	14,791	15,230	15,300	15,300	15,200	15,200	15,200	
	病床利用率(%)	87.0	84.0	85.7	86.5	86.5	86.5	86.5	
4) 経営の安定性に係るもの									
	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考	
医師数(人)	147	150	152	151	151	151	151		
企業債残高(百万円)	14,177	13,471	12,424	11,394	10,739	9,894	10,385		
上記数値目標設定の考え方	<p>新公立病院改革ガイドラインでは、「給与費の対医業収益比率」と「病床利用率」は、必須設定目標から除外されているが、給与費は費用に占める割合が大きく、経営の効率化を図る基準として引き続き目標設定し、病床利用率については、平均在院日数を調整しつつ、利用率の向上を目指すことで収入確保をするという観点から今回も目標値を設定している。</p> <p>また、当市の3病院は、急性期病院、リハビリテーション専門病院、へき地医療を担う病院で、それぞれ特徴が違っているが、各病院を比較し、一体的に管理するため、3病院共通の項目を目標値として設定している。</p>								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)	<p>公立病院の役割を果たすため、安定した経営基盤を確立し、新病院の建設工事による影響を最小限に抑え、継続的に利益を確保し、経常黒字を維持していく。</p>								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)	民間的経営手法の導入	<p>平成18年度から指定管理者制度を導入しており、平成23年度からは、更なる経営の効率化を進めるために、指定管理者制度の代行制から利用料金制に移行している。</p>							
	事業規模・事業形態の見直し	<p>平成34年度に新病院を開設するため、病床規模の検討を行った結果、医療圏の将来需要と必要病床数や採算性を考慮し、現状の600床程度で整備することとした。</p>							
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性に配慮しながら、後発医薬品(ジェネリック)の採用を促進し、患者の負担軽減と費用節減に努める。 ・医薬品や診療材料費の調達に際しては、価格交渉を徹底、共同購入を利用するなど費用の削減を図る。 ・医療の質、医療安全の確保、患者サービスの向上などを配慮した職員の合理的な採用と配置を実施し、給与費比率の適正化に努める。 ・コンサルティングを活用し、委託契約等の見直しを行うなど経費の節減に取り組む。 							
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ・診療報酬改定や医療制度改革など医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行う。 ・7対1入院基本料を維持するため、退院支援体制を強化し、効率的な病床運営を行う。 ・手術室の運営体制の見直しによる手術件数の増加や救急、紹介患者を断らない受け入れ態勢の充実により、新入院患者を増やし病床利用率の向上を図る。 ・薬剤師、理学療法士などの医療スタッフを効果的に配置し、診療報酬の確保に努める。 ・DPC分析システム等を活用することにより、経営改善のために取り組むべき課題を抽出し、適正な収益を確保に努める。 							
	その他	<p>救命救急センター等のセンター機能に新たに中耳手術センター、下肢関節再建・人工関節センター、口腔顎顔面センターを開設し、専門医療の充実を図っていく。</p>							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等	別紙1記載								

別記1

(3) 再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定がある <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある			
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	当市の属する西部構想区域では、特定機能病院が1施設、地域医療支援病院が6施設あり、そのうち一般病床が500床を超える病院が4施設ある。高度急性期や急性期を担う病院が充実し、二次・三次救急体制が整備されているが、構想区域が広く、市街地から離れた山間地域には医療機関が少なく、北遠地域に位置する唯一の公立病院は地域医療の要としてへき地医療に取り組んでいる。			
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> 当市が開設している3病院は、「地域医療支援病院」、「リハビリ医療専門病院」、「へき地医療を担う病院」とそれぞれ異なった役割を有している。また、西部構想区域内では、特定機能病院及び地域医療支援病院における二次・三次救急医療体制が整備される等、病院が連携し、それぞれの機能を有効に発揮している。従って当面、再編・ネットワーク化を計画していく予定はないが、患者への最適な医療を提供するため、それぞれが有する医療資源を有効活用し、相互補完ができるよう、さらに連携を深めていきたい。 </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	
<時期>	<内容>				
	当市が開設している3病院は、「地域医療支援病院」、「リハビリ医療専門病院」、「へき地医療を担う病院」とそれぞれ異なった役割を有している。また、西部構想区域内では、特定機能病院及び地域医療支援病院における二次・三次救急医療体制が整備される等、病院が連携し、それぞれの機能を有効に発揮している。従って当面、再編・ネットワーク化を計画していく予定はないが、患者への最適な医療を提供するため、それぞれが有する医療資源を有効活用し、相互補完ができるよう、さらに連携を深めていきたい。				
(4) 経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所)に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合			
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所)に✓を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行			
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<table border="1"> <thead> <tr> <th><時期></th> <th><内容></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td> 平成18年度から民間的な経営手法を導入するため指定管理者制度(代行制)を採用していたが、平成23年度からは、更なる経営の効率化を進めるために、指定管理者制度の利用料金制に移行しており、今後もこの形態を継続していく。 </td> </tr> </tbody> </table>	<時期>	<内容>	
<時期>	<内容>				
	平成18年度から民間的な経営手法を導入するため指定管理者制度(代行制)を採用していたが、平成23年度からは、更なる経営の効率化を進めるために、指定管理者制度の利用料金制に移行しており、今後もこの形態を継続していく。				
(5)(都道府県以外記載)新改革プラン策定に関する都道府県からの助言や再編・ネットワーク化計画策定への都道府県の参画の状況	新病院を整備するに当たり、県から建替えに対する意見をもらっている。具体的には、「当該医療機関は、第三次救急医療機関(救命救急センター)、災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院などの指定等を受けており、本県西部地域の医療提供体制の確保において大変重要な役割を担っている。本県としては、老朽化に伴う建替による病院機能の維持拡充及び診療提供体制の充実が必要と考える。」等の意見があった。				
※点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	新公立病院改革ガイドラインで求めている評価の客観性を確保するため、学識経験者等で構成される市の附属機関「浜松医療センター評価委員会」で、主な経営指標の目標値に対する達成度、目標達成に向けての具体的な取組状況等について点検、評価を行う。			
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	毎年8月頃			
	公表の方法	浜松医療センター評価委員会における評価結果及び会議録を市のホームページで公表していく。			
その他特記事項					

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度							
		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分	1. 医業収益 a	15,645	15,731	15,745	15,668	15,696	15,938	15,980	15,943
	(1) 料 金 収 入	15,388	15,481	15,491	15,414	15,443	15,684	15,726	15,689
収	(2) そ の 他	257	250	254	254	253	254	254	254
	うち他会計負担金	257	250	254	254	253	254	254	254
入	2. 医業外収益	1,587	1,628	1,656	1,807	1,850	1,796	1,767	1,716
	(1) 他会計負担金・補助金	1,319	1,332	1,357	1,399	1,449	1,419	1,393	1,338
支	(2) 国(県)補助金	96	76	74	87	86	78	78	78
	(3) 長期前受金戻入	0	34	28	29	27	26	22	25
出	(4) そ の 他	172	186	197	292	288	273	274	275
	経常収益(A)	17,232	17,359	17,401	17,475	17,546	17,734	17,747	17,659
支	1. 医業費用 b	16,621	16,672	16,499	17,031	16,894	16,729	16,790	16,579
	(1) 職員給与費 c	8,478	8,311	8,343	8,447	8,456	8,189	8,217	8,223
出	(2) 材 料 費	3,842	3,918	3,900	3,925	3,826	3,968	3,964	3,945
	(3) 経 費	2,877	2,619	2,503	2,640	2,666	2,783	2,808	2,626
支	(4) 減価償却費	954	1,220	1,288	1,289	1,312	1,289	1,312	1,297
	(5) そ の 他	470	604	465	730	634	500	489	488
出	2. 医業外費用	536	521	499	449	417	375	343	309
	(1) 支払利息	459	433	405	380	346	313	281	247
支	(2) そ の 他	77	88	94	69	71	62	62	62
	経常費用(B)	17,157	17,193	16,998	17,480	17,311	17,104	17,133	16,888
経常損益(A)-(B)(C)		75	166	403	▲5	235	630	614	771
特別損益	1. 特別利益(D)	30			6	1	1	1	1
	2. 特別損失(E)	28	4		1	23	1	1	1
特別損益(D)-(E)(F)		2	▲4	0	5	▲22	0	0	0
純損益(C)+(F)		77	162	403	0	213	630	614	771
累積欠損金(G)									
不良債務	流動資産(ア)	2,542	2,690	2,607	3,158	2,733	2,911	2,902	3,654
	流動負債(イ)	276	1,377	1,213	1,669	1,600	1,693	1,550	2,065
債 務	うち一時借入金								
	翌年度繰越財源(ウ)								
債 務	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)								
	不良債務(オ) 差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲2,266	▲1,313	▲1,394	▲1,489	▲1,133	▲1,218	▲1,352	▲1,589
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.4	101.0	102.4	100.0	101.4	103.7	103.6	104.6
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		▲14.5	▲8.3	▲8.9	▲9.5	▲7.2	▲7.6	▲8.5	▲10.0
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$		94.1	94.4	95.4	92.0	92.9	95.3	95.2	96.2
職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$		54.2	52.8	53.0	53.9	53.9	51.4	51.4	51.6
地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)		▲2,266	▲1,313	▲1,394	▲1,489	▲1,133	▲1,218	▲1,352	▲1,589
資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$		▲14.5	▲8.3	▲8.9	▲9.5	▲7.2	▲7.6	▲8.5	▲10.0
病床利用率		85.5	87.0	84.0	85.7	86.5	86.5	86.5	86.5

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区分	1. 企業債	209	436	222		103	509	300	1,573
	2. 他会計出資金								
収	3. 他会計負担金								6
	4. 他会計借入金								
	5. 他会計補助金								
	6. 国(県)補助金	23	1	1	30				
	7. その他								
	収入計(a)	232	437	223	30	103	509	300	1,579
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額(b)								
入	前年度許可債で当年度借入分(c)								
	純計(a)-(b)+(c)(A)	232	437	223	30	103	509	300	1,579
	1. 建設改良費	692	906	596	942	675	1,009	810	2,073
	2. 企業債償還金	965	928	928	1,047	1,133	1,164	1,145	1,082
支	3. 他会計長期借入金返還金								
	4. その他								
出	支出計(B)	1,657	1,834	1,524	1,989	1,808	2,173	1,955	3,155
	差引不足額(B)-(A)(C)	1,425	1,397	1,301	1,959	1,705	1,664	1,655	1,576
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	1,425	1,397	1,108	1,037	878	951	515	462
	2. 利益剰余金処分量			193	922	827	713	1,140	1,114
	3. 繰越工事資金								
	4. その他								
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	計(D)	1,425	1,397	1,301	1,959	1,705	1,664	1,655	1,576
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(F)								
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収益的収支	(0) 1,576	(0) 1,582	(0) 1,611	(0) 1,653	(0) 1,702	(0) 1,673	(0) 1,647	(0) 1,592
資本的収支	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 6
合計	(0) 1,576	(0) 1,582	(0) 1,611	(0) 1,653	(0) 1,702	(0) 1,673	(0) 1,647	(0) 1,598

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。